

## 令和7年度福島県立須賀川支援学校高等部入学者選抜に係る事前教育相談実施要項

### 1 目的

- (1) 病弱特別支援学校高等部入学者選抜に出願資格や入学希望の意思がある生徒であるか検討するとともに、須賀川支援学校高等部入学を希望する生徒及び保護者等に本校の概要を説明する。
- (2) 令和7年度高等部入学者選抜の概要について説明し、受験希望の有無、受験の型、配慮事項等を確認する。
- (3) 須賀川支援学校高等部入学を希望する生徒の実態を把握し、入学後の学級編制の参考とする。

### 2 期間

令和6年11月12日（火）から11月29日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く）

\*原則、上記以外の期間の申し込みは受け付けない。

### 3 時間

<時間区分>（60分）

A	B	C	D
9：30～10：30	10：45～11：45	13：15～14：15	14：30～15：30

\*上記から希望の時間帯を選び、別紙事前教育相談申込書に記入する。

### 4 場所

福島県立須賀川支援学校 高等部仮校舎（旧福島病院付属看護学校）

住所：須賀川市芦田塚13番地の1 電話：（0248）－94－6781

### 5 教育相談内容

①出願資格の確認、②入学希望確認、③入学者選抜ガイダンス（学力検査等の確認）、④本校の概要説明、⑤生徒の状態の聞き取り、⑥面談

\*⑥は本人、保護者、担任等に分かれ、それぞれ別室にて行う。

### 6 出席者

本校高等部入学を希望する生徒、保護者、担任またはかかわりのある学校関係者

\*過年度卒業生の場合は、出身中学校・義務教育学校の担任若しくはかかわりのある学校関係者の出席を依頼する。

### 7 申込み方法

(1) 「事前教育相談申込書」、「事前教育相談資料」を在学（出身）中学校・義務教育学校長、特別支援学校長より、郵送で提出する（送り状は不要）。直接持参も可。

(2) 申込み締め切り：令和6年11月1日（金）必着

\*郵送先 〒962-0868 須賀川市芦田塚13番地の1

福島県立須賀川支援学校 高等部仮校舎（旧福島病院付属看護学校）

\*日時は決まり次第、本校より各学校に連絡する（11月6日（水）以降を予定）。

## 8 事前教育相談に持参するもの

- (1) 主治医の診断書又は意見書のコピー（3か月以内のもの）  
\*出願時には原本が必要となる。
- (2) 上履き(シューズ)、筆記用具
- (3) 生徒の実態を把握するため参考になる資料（出席状況、発達検査・学力検査の結果等）

## 9 その他

- (1) 提出資料の様式は、本校ホームページからもダウンロード可能です。
- (2) 本校に入学を希望する生徒の事前教育相談は必須となります。
- (3) これまで本校の教育相談を受けたことがない場合、入学者選抜に係る事前教育相談の前に、通常の教育相談を行い、その後に入学者選抜に係る事前教育相談を行います。
- (4) 出願資格については次の記載内容をご確認ください。

須賀川支援学校に出願できる者は、学校教育法施行令22条の3による病弱者に該当する生徒です。

### 学校教育法施行令第22条の3(病弱者)

- 一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの
- 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

発達障がい(自閉症スペクトラム等)や不登校は出願資格となりませんので注意してください。

- 1 病気のため継続的に医師からの治療を受けている
- 2 医師の指示に従い安全面、生活面の配慮を必要とする

\* 1、2について証明するためのものとして、医療機関からの診断書や意見書が必要となります。事前教育相談においてはコピーを、出願時には原本の提出をお願いします。